## 基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

### 分析項目４－２－１　学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】

・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。

・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。

・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。

・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。

・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

・相談・助言体制等一覧（別紙様式４－２－１）

| 機能 | 組織の名称 | 根拠規定 | 配置された  人員 | 支援の内容 | 相談の実績 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総合的相談 |  |  | 人 |  | 件 |
| 身体的健康に係る支援・相談 |  |  | 人 |  | 件 |
| 精神的健康に係る支援・相談 |  |  | 人 |  | 件 |
| 就職・進路に係る支援・相談 |  |  | 人 |  | 件 |
| 各種ハラスメントに係る防止 |  |  |  |  |  |
| 各種ハラスメントに係る相談 |  |  | 人 |  | 件 |